

女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和2年4月27日

広島県後期高齢者医療広域連合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報の公表について、次のとおり公表する。

職員に占める女性職員の割合

令和2年4月1日現在

種別	職員数	うち女性職員数	女性職員の割合
派遣（県・市町）	37人	18人	48.6%
研修（国保連合会）	1人	0人	0.0%
派遣労働者	2人	2人	100.0%
総数	40人	20人	50.0%